

質問回答書

業務名：奈良県農山漁村発イノベーションサポート事業委託業務

項目	質問内容	回答
業務説明書 4 業務の内容 (2)地域委員会の開催 ②	地域プランナーの選定にかかる方法（特に募集方法）は、定められているのでしょうか。	地域プランナーの選定方法についてもご提案ください。
業務説明書 4 業務の内容 (3)支援対象者等に対するサポート業務 ①、③	①「農山漁村発イノベーション事業体等の各種相談に対応する」や、③「農山漁村発イノベーション事業体等の経営改善戦略の実行を重点的に支援する」と記載がありますが、こちらは地域委員会で選定された支援対象者と同じ事業者となりますでしょうか。	①については農山漁村発イノベーションに取り組む事業者等を指します。 ③については地域委員会で選定された支援対象者を指します。
業務説明書 4 事業の内容 (3)支援対象者等に対するサポート業務 ②	支援対象者の公募にかかる募集用紙（申請書）は奈良県もしくは受託者のどちらが作成するのでしょうか。	受託者の作成となります。
業務説明書 4 業務の内容 (4)過去の支援対象者への経営改善調査の実施 7 その他留意事項 (1)	「これまでに地域プランナー等の支援を受けた農山漁村発イノベーション事業体」とありますが、どれくらいの数の事業体を想定すればよろしいでしょうか。また、これまでに地域プランナー等の支援を受けた農山漁村発イノベーション事業体への経営改善状況の調査に関しては、全事業体が「経営状況報告書」を作成していると認識すればよいのでしょうか。	調査の対象となる、過年度の支援対象者数は、令和4年度8事業体、令和5年度8事業体です。これまでに支援を受けた事業体の「経営状況報告書」の作成については、お見込みのとおりです。